



2022年9月20日

各 位

会 社 名：株式会社ゼンショーホールディングス

代表者名：代表取締役会長兼社長兼CEO 小川 賢太郎

(コード番号 7550 プライム市場)

問合せ先：執行役員 グループ財務本部長 丹羽 清彦

(TEL：03-6833-1600)

劣後特約付ローンによる資金調達のお知らせ

当社は、本日開催の取締役会において、新規劣後特約付ローン（以下、「本劣後ローン」）による100億円の資金調達を行うことを決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本劣後ローンの目的・意義

当社は、「世界から飢餓と貧困を撲滅する」という企業理念の下、フード業を幅広く展開し、世界中の人々に安全でおいしい食を手軽な価格で提供するという使命をもって、グローバルに事業を展開しております。今後とも引き続き、既存事業の強化・拡大や海外展開を進め、より強固な経営基盤を確立することで、フード業世界一を目指してまいります。

その実現に向け、今後更なる持続的な成長を可能とする事業戦略の遂行、財務体質の強化および資本効率の維持・向上を図るために、本日、本劣後ローンによる資金調達を行うことを決議いたしました。

本劣後ローンは、契約締結予定日の2022年9月28日以降、株式会社日本格付研究所から資金調達額に対して50%の資本性の認定を受ける見込みであり、株式の希薄化なしに実質的な財務体質の強化に寄与します。加えて、本劣後ローンは、2018年6月に資金調達を実施した300億円の既存劣後特約付ローン（以下、「第1回劣後ローン」）をその借換制限条項（※1）を配慮しつつ返済するための資金調達と位置付けております。当社は、劣後特約付ローンの総額をコントロールした財務運営方針を策定しており、第1回劣後ローンは2023年6月以降に利払日期限前弁済が可能となることから、本劣後ローンで資金調達する100億円を除いた残額200億円のリプレースメントについても今後検討を進めてまいります。

※1「当社は、期限前弁済可能日以前12ヶ月間に普通株式または本劣後ローンと同等の資本性を有するものと格付機関から認められた証券もしくは債務により資金を調達していない限り、本劣後ローンの期限前弁済を行わないことを意図しています」

■本劣後ローンの概要（予定）

(1) 調達金額	100 億円
(2) 契約締結日	2022 年 9 月 28 日
(3) 借入実行日	2022 年 9 月 30 日
(4) 弁済期日	2057 年 9 月 30 日 ただし、2027 年 9 月に到来する利払日およびそれ以降の各利払日において元本の全部または一部を期限前弁済することができます。（以下、「利払日期限前弁済」といいます。）
(5) 資金使途	既存劣後特約付ローンの返済資金および一般事業資金
(6) 適用利率	2022 年 9 月 30 日から 2027 年 9 月 30 日までは基準固定金利に当初スプレッドを加算した固定金利 2027 年 9 月 30 日以降は基準変動金利に当初スプレッドから 1.00% ステップアップしたスプレッドを加算した変動金利
(7) 借換制限条項	金銭消費貸借契約上の定めはありません。ただし、当社は、期限前弁済日以前 12 ヶ月間に普通株式または本劣後ローンと同等の資本性を有するものと格付機関から認められた証券もしくは債務により資金を調達していない限り、本劣後ローンの期限前弁済を行わないことを意図しています。 なお、利払日期限前弁済時において、以下のいずれの要件も充足している場合には、上記の資金調達を見送る可能性があります。 ① 利払日期限前弁済を行う日の直前の当社の連結貸借対照表における連結株主資本金額が、104,528 百万円を上回る場合。 ② 利払日期限前弁済を行う日の直前の当社の連結貸借対照表から計算される調整後連結デット・エクイティレシオ（注）が 1.63 倍を下回る場合。 （注）「調整後連結デット・エクイティ・レシオ」とは、当社の事業年度末又は各四半期末における連結貸借対照表に記載された有利子負債（リース債務は含まない。）から本劣後ローンの期限前弁済等実施後に残存する劣後債務の評価性資本相当額を引いたものを、当該事業年度末又は各四半期末における連結貸借対照表に記載された連結株主資本の金額に本劣後ローンの期限前弁済等実施後に残存する劣後債務の評価性資本相当額を加算したもので除した値（小数点以下第 3 位を四捨五入）をいう。
(8) 利息の任意停止	当社は、その裁量により、本劣後ローンの利息の全部または一部の支払いを繰り延べることができます。繰り延べられた利息は累積いたします。
(9) 劣後特約	本劣後ローンは、清算手続、破産手続、会社更生手続および民事再生手続（日本法によらない清算手続、破産手続、会社更生手続および民事再生手続を含む。）において劣後性を有します。本劣後ローンに係る契約の各条項は、いかなる意味においても上位債務の債権者に対して不利益を及ぼす内容に変更されません。
(10) 格付機関による資本性評価	資本性「中・50%」を取得予定（株式会社日本格付研究所）